

老健にいがた

2013. 2 Vol.33

第33号



今年の干支「巳」

目次

巻頭言	1	市民公開セミナー	15
特別寄稿	2	協会だより：介護報酬加算等の 算定状況アンケート結果報告	16
特集：在宅復帰について	3～8	老健とわたし	17～18
研修会報告	9～12	みんなの広場	19
新潟県介護老人保健施設大会	13～14		

巻頭言



新潟県介護老人保健施設協会

理事 樋熊 紀雄

新年明けましておめでとうございます。

昨年来早い冬将軍の到来で新春も寒波と強風と豪雪に見舞われ、会員各位によっては除雪作業に追われる日々ではなかったでしょうか。安全な作業で事故のないようお願いものです。

2012年から2013年へ、「ヴェルディ&ワグナー生誕200年」新潟ジルヴェスター（大晦日）コンサート2012年の演奏会を寒風吹きすさぶ中参加する機会を得ました。

「ヴィヴァ！ヴェルディ」に始まり、「ヴンダバ！ワグナー」そして「カウントダウン」はワグナー／歌劇（タンホイザー）序曲でした。マイスターのタクトが振り終わった瞬間ファンファーレと共にテープが舞い記念すべき2013年の幕明けを体験できました。

今年一年が幸せで安全でありますようにと祈らずにはられません。

さて、2012年は、3年に1度の介護報酬の改定が診療報酬改定と同時に行われました。高齢化社会を迎え医療・介護費用は毎年約3%増え続けています。

地域包括ケアシステムの中で、地域密着型として在宅復帰という容易ではない課題を突き付けられた今回の介護報酬改定では、在宅強化型は在宅復帰率50%以上、老々介護の現状にあって無理難題と言わざるを得ません。また、処遇改善交付金が介護報酬に取り込まれたことによるむしろマイナス改定となったと考えます。今回の改定にあたって、老健での看取りは、尊厳ある対応の中で死を迎える準備を施設内でご家族と共に過ごす時間を持てるようになったことは、ご遺族の皆様にも満足頂いていることと思われます。今後、より内容の充実が求められていくことでしょう。

肺炎、尿路感染症の治療が期間限定で介護報酬に請求可能となりました。利用者の立場から環境の変化なしに安心して治療ができ治癒を早めているものと思います。

平成24年度新潟県介護老人保健施設大会開催

では、個々のケースで、これまでに生活していた中での体験を引き出して作業する喜びから、認知症の改善が見られた報告、看取りへの対応では、利用者の実体験を尊重しご満足頂いたこと、利用者のそれぞれ違った体験を尊重すること、引き出すために日々寄りそうケアの大切さを学ぶ報告が多くみられました。

特別講演「市民公開講座：バリデーションを学びませんか」は、「高齢でアルツハイマー型認知症の方は、死が訪れる前に人生のやり残した仕事（解決できなかった課題）を片付けてしまいたいと内々で一生懸命奮闘している姿に対し、尊厳と共感を持って関わることを基本にしたコミュニケーション手段の一つであること」を学びました。大会発表のケーススタディーに沢山採用されていたと思います。

老健施設での「ノロウイルスによる肺炎と、窒息死」が連日報道され社会問題化されています。嚥下障害を持ち、感染に弱い施設利用者には、最も危険な出来事です。施設内にウィルスを持ち込まない水際作戦の展開しか予防の方法はありません。職員の健康管理は無論のこと、通所利用者とそのご家族、面会される方々へのご協力なくして予防はないと考えます。まん延を防ぐために施設内発生時のシミュレーションは絶対に実施しておきたいものです。インフルエンザは、ワクチンによりある程度の予防は可能ですが、絶対とは言えません。やはり持ち込まないようにするしかありません。

暮れも押し迫った12月16日、第46回衆議院選挙があり、自民党が単独過半数の圧勝となりました。3年半の野党で反省し国民が何を求めているかを知ったことでしょうか。国民の期待に応える政治、特に待ったなしの社会福祉と税の一体改革を躊躇せずに進めていただきたいと願います。

2013年が皆様にとって実り多い年になりますようお祈り申し上げます。

特別寄稿

ごあいさつ

新潟県福祉保健部長

若月 道秀



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、日ごろ、本県の高齢者保健福祉の向上に御尽力いただいておりますことに、厚く感謝申し上げます。

さて、介護保険制度は、平成12年の制度施行以来、高齢者の暮らしを支える不可欠の制度として定着しているところですが、昨年は、様々な制度改正が行われました。

このたびの制度改正では「地域包括ケアシステムの基盤強化」、「医療と介護の連携強化」等をこれからの介護保険の重点課題として掲げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しているところです。

定期巡回・随時対応サービスなどの24時間対応型の新たな在宅介護サービスや看護と介護が連携した複合型サービスなどの新たなサービスが創設されるとともに、介護老人保健施設につきましても、入所者の在宅復帰を支援する施設としての機能を強化する観点から、退院時の集中的リハビリテーション、入所者の医療ニーズへの対応や看取り等について介護報酬の改定がなされるなど、在宅と施設・病院とをつなぐ施設として介護老人保健施設の果たす役割はますます大きくなるものと考えております。

介護老人保健施設は、医師や看護、リハビリテーション等の医療職をはじめ、福祉関連職を含めた多様な専門職種が揃っており、スタッフから提供されるきめ細やかなサービスとともに在宅復帰・在宅療養支援機能を十分に発揮されることで、「地域包括ケア」の中心的存在になるものと期待して

おります。

また、地域主権一括法の施行に伴い、これまで国省令により定められていた介護老人保健施設の設備や運営に関する基準を、平成25年4月からは県条例において定めることとなっております。

条例では、入所者の安全・安心確保の観点から、施設の環境及び災害事象に配慮した災害対応マニュアルの策定や、入所者のサービス向上と職員の負担軽減を図るため、技術進歩に配慮した設備等を備える努力規定を設けるなど、本県独自の基準を定めたところであります。

県といたしましても、高齢者の方々が住み慣れた地域の中で、より健康的で、いきいきと暮らせるよう福祉環境の整備を進めてまいりますので、今後とも皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

今年の冬は、例年にない寒さが続いております。インフルエンザ等の感染症が多発しているところであり、これまで以上に利用者や職員の皆様の健康と施設の衛生管理の徹底に御尽力くださいますようお願い申し上げます。

皆様におかれましては、施設を利用される方々がますます明るく生きがいのある生活が送られるよう、これまで培ってこられた専門的知識・経験を生かし、より一層、地域全体の福祉向上に寄与されることを願っております。

最後になりましたが、新潟県介護老人保健施設協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

自宅に帰るということ、 自宅で過ごすということ

～在宅強化型老人保健施設という形～

介護老人保健施設 なでしこ

当施設なでしこでは、平成24年度の介護報酬改定から、在宅強化型の報酬体制を取っています。今回は、当施設の紹介をしながら、在宅復帰への取り組みや現状をお伝えしたいと思います。

普通のことを…

なでしこ施設長 樋口 昭子



「楽しく笑う」「おいしく食べる」「穏やかに憩う」。施設の理念としては少し品格に欠けるこの三つが私たち介護老人保健施設なでしこの標語です。病院と在宅の中間施設、在宅へ向かってのリハビリテーションの場に位置づけられる介護老人保健施設にあって、この標語は「介護以前の問題」と言われてしまいそうですが気に入っています。人が生きていくうえで最も必要な要素ではないでしょうか。笑うことは心のビタミン、食べることは肉体のビタミン、穏やかに憩うことでさっきまでのつらさを消すことができます。必死に頑張ってもすでに目に見えるほどの結果を望みえない高齢者にとっては、到達すべきメニューの書かれた紙よりは、担当者の優しい笑顔と暖かく包み込む手のほうが似合っている気がします。老いていくことに目をそむけたようなプランより、日常的な生活の中に小さな希望を見出すほうが高齢者にはあっているような気がしています。ですから本当は「ゆっくりいていいよ。あなたの準備が整うまで。」という言葉で利用者さんを迎えたいと思っていますのです。

しかしながら、支援相談員が書いておりますように、当施設の在宅復帰率はかなりのものようです。これは決して加算の算定を前提にして行ってきたことではありません。肯定的に見れば糸魚川にはまだ「在宅介護の力が残っている」、反対から見れば施設生活を希望する人のすべてを収容するには「施設の絶対数が足りない」と言えるのかもしれません。しかし、なんといっても最大の要因は、当施設が糸魚川総合病院に併設されているということでありましょう。高齢であれば、ちょっとした入院でも魂が違う世界に入ってしまうかもしれません。また頻繁にみられる骨折では、クリニカルパスの入院期間だけではとても回復しきれません。このような高齢者に対応するために歴代のスタッフが頑張ってきた結果がこの在宅復帰率につながってきたのだと思われます。他の地域の例に漏れず当地も高齢化率は県内でも上位に位置し、独居・老老介護など在宅の障害は山のようにあります。これらに対応しながらまた一方で施設の稼働のことなどを考えると、「正しいことはなんなのだろう」とみんなで悩んでしまうこともしばしばです。

なでしこはまだ介護保険制度が導入される前の平成5年に開設されました。当時はまだ足腰も達者な方々が多かったようで、外の畑での芋ほりの写真が残されています。皆さん長靴を履いて笑顔で掘り上げた芋を高く持ち上げておられました。翻って今、長靴をはくなどはもとより歩くことすらままならない利用者さんがほとんどになってしまわれました。芋ほりの行事などを企画する際には、利用者さんたちの笑顔を思い起こすより先に、転倒防止や傷の心配、場合によってはその芋を食べた影響まで先走って心配する自分たちがいます。「長く生きる」、「障害があってもよく生きる」の意味を問われる中、介護というものの在り方、老人保健施設の在り方を考えさせられることの多い毎日です。

なでしこの紹介

なでしこは、新潟県の西の外れ、隣は富山県という糸魚川市にあります。糸魚川市の人口は約4万7千人、高齢者数は約1万6千人、高齢化率は33.6%という、超高齢化といわれる市です。

市内には、特別養護老人ホームが6施設、小規模多機能施設が2施設、グループホームが4施設、介護老人保健施設がなでしこを含め3施設あります。

なでしこは、入所定員80床・

通所リハビリテーション15床の介護老人保健施設として、平成5年に開設しました。職員数は現在、入所通所部門合わせて、施設長・看護師長・事務職1名・支援相談員1名・介護支援専門員1名・管理栄養士1名・薬剤師1名（併設病院兼務）・理学療法士2名・看護職員9名・介護職員23名です。



施設外観

過去5年の在宅復帰率

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
在宅復帰率	64.6%	57.7%	61.5%	56.7%	64.0%

上記の表で示す通り、なでしこという施設は、報酬改定前より、在宅復帰率は高い施設でした。1年間の流れとして、春、越冬入所の方が自宅にお帰りになり、農繁期入所の方が来られます。やがて、夏場の入所のご希望の方がおり、秋の農繁期の入所の方を経て、越冬入所の方が来られます。ご入所者の平均在所要日数は、以下の通りです。

平均在所要日数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平均在所要日数	153.4	144.3	133.3	131.6	124.6

それに加え、併設されている糸魚川総合病院からのリハビリ目的や、在宅復帰準備のための入所、ご家族の病氣療養に伴う緊急対応、出産等で介護者が不在になるための入所など、様々な理由でのご利用をいただいています。昨年のデータですと、1ヶ月の入退所者数は、入所者が平均18.2人、退所者は平均17.8人となりました。入所延べ数は218人、ショートステイのご利用が83人、総入所者数は、301人という結果でした。1年の間に何度もご利用いただく方もいらっしゃるの、リピーターの数が多いのも特徴ですが、新規ご利用者も108人、月平均で9.0人となっております。ちなみに平均介護度は、10月末現在で3.26でした。

入所から退所までの流れ

受付・判定会議・契約・入所に至るまでの事務作業は、おもに支援相談員が行いますが、入所当日はケアマネジャーと現場職員がオリエンテーションを行います。併設総合病院からの申請が多いことや、ご家族だけでなく地域のケアマネジャーからの申請も受け付けていることで、申請時とADLが違っていることや追加の情報があることも多くあります。新規入所の方でも、入所日に初めてお会い



お花見外出の様子

する方もありますが、その時点での最新の情報をもとに、午後に行われる他職種カンファレンスで、暫定プランの練り直しを行います。カンファレンスの中では、昼食の摂取状況・ADLによる転倒リスク等を、介護士・看護師・PT・栄養士・ケアマネジャー・相談員の立場から判断し、ベッド環境の設定や安全対策、食事内容の変更・排せつ方法の評価等を行います。

入所後1週間をめぐり、各ご利用者の一週間評価を行います。この場で、現状のケアに変更はないか？今後の方向性も踏まえて、ケアやりハビリをどう活かしていけばよいかを話し合います。リハビリ目的の方は、1ヶ月後にご家族・ご本人とともに、リハビリの進行状況の報告をし、今後の目標の再設定を行います。

また、1ヶ月をめぐり相談員は入所時に方向性が決定しなかった方に対して、随時面接をしながら、方向性を確定していきます。具体的には、今後の介護計画、ご本人が今後どこで過ごされるのがご家族全員にとって良い選択かを話し合う場となります。



ご入所者の100歳のお祝いの様子

2ヶ月を過ぎたところで、退所前カンファレンスを実施、その際はご家族・在宅ケアマネジャー・在宅サービス事業者に集まっていただき、退所後の生活について打ち合わせを行います。

そして退所の日、次回の入所のお申し込みをしてお帰りになる方、「また何かあれば、相談に来ます。」「また、来年もよろしくお願いします。」などのお声掛けをいただく方々を玄関までお見送りします。

入所から退所までの流れ（在宅復帰までの3ヶ月）



なでしこでは、ご入所の際に、現段階での入所期間、退所後の行き先について、ご家族と面接をさせていただいております。その中で、今後どういう生活を望まれるかを問いかけることとなります。また、この面接の際には、市内特養の待機者数が数百人に及ぶこと、施設の性質上「長く入所できる施設は長く待つ。当施設は、あまりお待たせはしないが、期限を区切ることによって、多くの方にご利用いただきたいと思います」ということを、しっかりと説明させていただくようにしています。独自の理解で恐縮ですが、一般的に退所に至るまでの準備は、全入所期間の概ね 1/3 ～半分程度の期間が必要ではないかと考えています。3 ヶ月入所されている方であれば 1 ヶ月～1 ヶ月半、3 年入所されている方であれば、相談を始めてから、退所に至るまで 1 年～1 年半かかるということです。



カンファレンスの風景

地域との連携

この方針を取っていくうえで、地域との連携、特に在宅ケアマネジャーとの連携は欠かせません。なでしことともに、在宅のケアマネジャーもサービス調整を行いながら、ご家族を盛り上げていく。確実にサービス調整を行ってくれる。ご利用者がお帰りになってからも、密に連絡を取り合うことで、次回の入所につながっていく。こういった流れが現在のなでしこを支えてくれていることは、間違いありません。

現場職員のモチベーション

なでしこのカンファレンスでよく聞かれる言葉ですが、「この方は、どこへ帰る？ 帰ったらどうなる？」現場の職員から、この発想が生まれ、昼間一人でいる方なら、「ポータブルトイレの移乗を始めようか？」「帰ったらトイレを使うだろうから、筋力は落とさないように歩行はしてもらいたい。でも、リスクは高いので、そこはご家族にしっかり伝えておかないといけないね。」「食事形態はあげられないか？無理であれば、介助や作り方の指導を家族に伝えたい。」など、常に先を見据えたケアを行うことで、職員自体のモチベーションも上がっていると考えています。

職員数は、決して多いわけではないと思いますので、入所退所にかかる業務は煩雑であることは間違いなく、さらに、リスク管理もより慎重にならざるを得ませんが、この方針を長くとっていることで、現場職員の中でもアンテナを張る力が付いているのではないかと感じています。

在宅強化型施設で思うこと

現在、支援相談員という仕事をさせていただいていますが、なでしこという施設は、開設当初から現在まで、ずっと変わらない体制を取っています。それは様々な要因がありますが、総合病院の併設として開設した歴史があり、病院のベッド稼働を順調にするための後方支援という役割があること、近隣に同様タイプの施設が少なく、ベッドシェアリングすることで、大勢の方に利用していただく必要があることなどがあげられると思います。

ご家族の中には、「どうして長く利用させてもらえないのか？」「入所期間は公平なのか？」というお言葉をいただくこともあります。月並みな言い方ですが、現状の説明をきちんとする。家族の生活もあること、それを壊すことは良いことではないこと、ベストな解決方法を見つけることはできなくても、ベターな方法はないのかを話し合うことを大切にしたいと考えています。

また、ベッド稼働という側面から考えると、ベッド回転率を上げるということは、ほとんどの場合、稼働は確実に下がります。なでしこの平均稼働率は、昨年データで94%です。5～6月や10～11月は、季節がよく自宅での生活を希望される方も多いため、退所される方が多くなりますし、他施設の入所が決まって急に退所される方もおり、稼働率が1ヶ月平均90%になる場合もあります。逆に冬場に向かうと、越冬入所の待機者数は、100名を超え、60名近くの方が入れ替わるため、入退所にかかる職員の労力や業務の煩雑さ、事故リスクの上昇は避けては通れません。



夏まつりの様子

私個人としては、在宅復帰がすべてベストな選択とは、決して思いません。「介護」「在宅生活」は、家族のバランスを崩す十分な理由になります。ご本人・ご家族にとって、負荷がかかることが多く、現在の社会制度では、それをカバーする制度が少ないのも事実です。糸魚川というこの地域、独居や高齢者世帯も多いこの町で、在宅に帰るということが、良いことなのか？誰の生活を一番に考えるべきなのか？過度の負担となっていないか？ご本人の意思を軽視してはいないか？そういった自問自答はいつもあります。この問いかけを考え続けるのをやめないことと、考え続けられる力を無くさないようにしていきたいと思います。

「また、来年も来るわ、生きとれば」といたずらっぽく笑って、ご自宅に向かわれる方を見送りながら、新しい方をお迎えして、今日もなでしこの日常が過ぎていきます。

「また、来年も来るわ、生きとれば」といたずらっぽく笑って、ご自宅に向かわれる方を見送りながら、新しい方をお迎えして、今日もなでしこの日常が過ぎていきます。

今後、どこまでこの方針を取っていけるのかは、昨今の社会情勢をみると何とも言えないところがありますが、地域とご利用者のために今後も頑張っていきたいと思っています。

支援相談員 権守 麻衣子

介護支援専門員養成講座

平成24年10月21日（日）に開催された第15回新潟県介護支援専門員実務研修受講試験に先立ち、受験予定者を対象にした介護支援専門員養成講座がアトリウム長岡にて開催されました。

午前は、学術研修担当・松田由紀夫副会長の開会挨拶の後、（社）日本社会福祉士会神奈川県支部作成問題の模擬試験が行われました。午後からは、新潟青陵大学看護福祉心理学部 福祉心理学科 教授 荒木 重嗣先生より模擬試験の解答・解説及び講義をしていただきました。

日 時：平成24年8月31日（金）
会 場：アトリウム長岡
参加施設：15施設
参加人数：28名



荒木先生より、「年々試験は難しくなっており、昨年度の合格率は15.3%と低かった。その背景として介護報酬の改定など介護保険制度の見直しが考えられる。しかし、過去問題を見て傾向と対策のポイントをつかみ、試験までの数ヶ月しっかりと学習し、ここにいる皆さんが全員合格できることを願っています。」とお話がありました。

参加者全員、午前の模擬試験・午後の模擬試験問題の解説共に真剣に取り組んでおりました。



～参加者の声～

- ・ 普段勉強している所とは全く違う問題もあり、勉強になった。
- ・ 要点が絞られておりわかりやすかった、解説がわかりやすかった。
- ・ わかりやすかったが、1日ではなく4、5回のコースにしてほしい。
- ・ 試験に向けてプラスになった。
- ・ 本日の模擬試験で自分が勉強しなければいけないところがわかって良かった。

現場ですぐできる実践講座

講師に鈴木允先生をお迎えし「老人保健施設における効果的なレクリエーション」をテーマに実技を交えた研修会を開催いたしました。

従来の「みんなで楽しく（集団レク）」から「みんなが楽しく（個人に焦点）」を着眼点として「福祉レクは生活を楽しむ術」であることをお話いただき、実技を通し、「支援者としてどのようにアレンジして利用者様に提供していくのか」を学びました。

昨年の老健大会の研究発表から3施設の事例発表もいただき活発な質疑応答もみられました。

日 時：平成24年10月22日(月)
会 場：新潟ユニゾンプラザ
参加施設：55施設
参加人数：111名



☆講師プロフィール☆

鈴木 允 (すずき まこと)

現在の職名 ・アクティビティ・ケア新潟県支部 監事
・新潟県レクリエーション協会 理事
・村上市レクリエーション協会 副支部長
現在のお仕事 ・村上市委託事業 デイサービス事務局およびサポーター
・胎内市地区 茶の間支援 ・山古志地区 茶の間支援

鈴木 允 先生より、事例を通しての講話『老人保健施設における効果的なレクリエーションとは』のあと、『各施設におけるレクリエーション活動について』の事例発表が行われました。

「脱マンネリ化」



アビラ大形
介護福祉士 佐藤 洋美 氏

「みんなで作ろう！」

今日のおやつは何だろうっ♪」



晴和会田上園
理学療法士 大関 茉衣 氏

「笑顔になったよ」



アルカディア上越
介護福祉士 池田 咲 氏

レク材を使った実技・演習『利用者が毎日楽しく参加できるレクリエーション』

・飛んだ飛んだ ・サイコロたし算 ・お茶にしましょう ・かえるピョン ・つまようじ入れ ・体を動かしましょう など



～参加者の声～

- ・衣食住＋コミュニケーション、より楽しく、快く、面白く、毎日生活が楽しめる術というお話しが勉強になりました。
- ・利用者がレクに飽きるのではなく、職員が飽きるのだというお話しでアレンジしていく努力を支援者がしていかなければならないと気付かされました。
- ・実技では簡単で利用者様が喜びそうなレクが、財具（ざいぐ）も安くできるものがあり是非使いたい。
- ・他施設の発表はとても刺激になり、力をいれて取り組みたいと思いました。
- ・アセスメントの重要さがわかりました。

通所リハビリテーション研修会伝達講習

全国老人保健施設協会主催で、平成24年10月26日におこなわれた「通所リハビリテーション研修会」に当協会職員を派遣し、伝達講習として本研修を開催しました。

日 時：平成24年11月13日(火)
会 場：アトリウム長岡
参加施設：40施設
参加人数：63名

講義Ⅰ「在宅支援のための通所リハビリ」

講師：桃李園 介護福祉士 富井 幹子 氏

利用者に対して、リハビリや生活支援、医療支援だけを考えるのではなく、家族に対する生活支援、重介護からの解放（精神的、身体的拘束感からの解放）をおこない、利用者・家族ともに支援してこそ、在宅介護が成り立つ考え方を解説しました。



講義Ⅱ「通所リハビリテーションにおけるリハビリテーション・ケアの視点」

講師：ケアポートすなやま 理学療法士 酒井 幸恵 氏

通所リハビリでの機能評価だけではなく、自宅と施設との送迎時には評価の視点がたくさんあることを説明。評価を基に利用者と一緒に利用者主体のプログラムを作成し取り組んでいくことが重要とのことでした。



講義Ⅲ「日常の中でのリハビリテーション～多職種連携のあり方～」

講師：ケアポートすなやま 理学療法士 酒井 幸恵 氏

利用者の暮らしの中にこそ目標があり、機能訓練から生活訓練を重視し、「出来る事」を増やし、生活における主体性を再構築することが重要。場合によっては、リハ専門職が送迎に出て送迎の場面でリハビリをおこない、その場面を家族と共有し家族が出来るように支援することも大切とのことでした。

講義Ⅳ「認知症短期集中リハビリテーションについて」

講師：桃李園 介護福祉士 富井 幹子 氏

リハビリ立案に必要なのは目標であり、目標達成するまでの課題に対する認知症リハビリを提供するが、スタッフ全員でその目標を共有して利用中の変化に気づくことが大切。途切れることのない支援と認知症の進行に合わせたリハビリテーション・ケアの提供が重要とのことでした。

講義Ⅴ「R4システムの通所リハビリテーションへの対応」

講師：桃李園 介護福祉士 富井 幹子 氏

入所では一連のケアマネジメントを老健がおこなうためR4システムを有効活用しやすいが、通所リハビリは居宅サービスであるため居宅ケアマネが本人のニーズと意向に基づきサービスを依頼してくるのでケアマネの理解も必要。施設独自の工夫をおこない、現場レベルで使いやすいようにすることが有用かつ有効であるとのことでした。

～参加者の声～

- ・通所リハビリのケアの提供（送迎、移動、排泄、レクリエーションなど）全体の中で、リハビリテーションの考え方や理念、技術が生きているのが通所リハビリである事を理解できた。
- ・通所リハの修了という考え方は今まで具体的に考えた事はなかった。実践の方法も具体的に説明されていてわかりやすかった。
- ・制度や環境の評価をもう一度深く考えていくきっかけになった。現在の仕事を振り返って、一つ一つ視点が狭かったので、もっと利用者の生活や機能を見て、活かすサービスを追求していきたい。

褥瘡対策研修会

生き活きサポートセンター うえるば高知代表の下元佳子先生（理学療法士）を講師に迎え、「褥瘡対策」に関して、実技を中心に研修を行いました。

日 時：平成25年 1月15日(火)
会 場：アトリウム長岡
参加施設：41施設
参加人数：66名

講義形式はとらず、初めからベッドの周りに集まり、ほとんど実技という老健協会の研修では初めての試みでしたが、受講者からは、「実技が多くて勉強になった。」という声が多く聞かれました。



下元先生からは、「褥瘡や拘縮は「力任せ」の介護による二次障害だ、介護方法が良ければ、褥瘡も拘縮も起こらない。持ち上げない介護が介護者にとっても腰痛予防になり、自分の健康を守る。人の動きに合わせた自然な介護を広げていきたい。」というお話がありました。



9グループに分かれ、移乗、体位変換、起き上がり、姿勢管理等の実技を行いました。まずは悪い例を体験し、その後良い例を行うことによって、その違いを実感しました。適切な介護方法が利用者、介護者にとって、いかに楽であるかを、身体で感じることができ、貴重な経験となりました。

最後にスライディングシート、グローブ等の説明があり「道具は3日もすれば慣れる」と介護用具のメリットについても教えていただきました。

～参加者の声～

- ・講義だけではなく同時に実技をすることによって、より覚えやすく、他の人に伝える時のポイントを知ることが出来たので良かった。
- ・利用者・介護者とそれぞれの立場で体験できたので良かったです。自分の介護がどれだけ利用者に負担をかけているか、改めて実感しました。
- ・頭ではわかっているが、いざ実践すると難しかったです。何度も実践して、コツをつかむことが大切だと思いました。
- ・各グループに実際に実技指導ができるスタッフがいたら良かったと思います。

平成24年度 新潟県介護老人保健施設大会

平成24年12月7日（金）新潟ユニゾンプラザにおいて「新潟県介護老人保健施設大会」が77施設から399名のご参加を頂き開催されました。

今回は、8会場（口演5会場・ポスター3会場）にて口演発表74題、ポスター発表20題が行われました。

また学術研修理事より、今年の学術奨励賞受賞演題の中から「第1回関東甲信越ブロック大会」において新潟県の代表として発表される演題が選ばれるとの話がありました。



開会式



新潟県福祉保健部
副部長 渡邊 明彦 様



新潟県医師会
理事 高木 顯 様



新潟県老人福祉施設協議会
会長 近藤 和義 様

会場の様子



～学術奨励賞受賞演題～

演 題	施 設 名	発 表 者
不適切ケアを減らすために 手洗いを続けたことによって見えてきた入所者の変化 感じとって下さい、この手の温もり 当施設における褥瘡対策の経緯と現状 寝返り介助でのスライディングシートの活用に向けて 認知症女性入所者を対象とした家事動作グループ活動 あなたを悩ます痛みをなくしたい	越南苑 健進館 さくら苑 晴和会上所園 てらどまり 米山爽風苑 楽山苑	関 加奈 忠 貴嗣 中沢 正也 川口 英弘 山田 綾香 中村 香織 大谷 直樹

(敬称略)



～受賞者の声～

『驚きです!共同研究者と受賞できて良かったです。次回も頑張ります!!』

(さくら苑 中沢さん)

『普段やっていることをまとめる良い機会だった。やってきたことが評価されて良かったです。自分たちのやってきたことを振り返って、次につなげたいと思いました。』

(米山爽風苑 中村さん)

～参加者の声～

- ＊すぐに出来そう、実践しやすそうな事から、行うには難しいが共感できた物など様々な内容があり勉強になった。
- ＊大変参考になった。いつか自分も発表したいと思った。
- ＊興味深い内容の発表がたくさんあった。これから活用できるものや改善したいものもあり、大変為になる発表でした。
- ＊他施設の利用者に対してのアプローチ方法や取り組み等を聞けて良かった。利用者だけではなく職員に対してのケアなども聞けて勉強になった。

バリデーションを学びませんか？ ～心と心が触れ合う瞬間～

講師として認定バリデーションティーチャーの正垣 幸一郎 氏をお迎えし、市民公開セミナーが開催されました。講演では、バリデーションについてわかりやすく説明して頂き、実際の場面のビデオを観たり、参加者と一緒に演習を行ったりと、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。



正垣 幸一郎 氏 プロフィール

神戸市出身
介護福祉士・介護支援専門員
認定バリデーションティーチャー



- 1994年 神戸市の社会福祉法人で隣保事業・学童保育などを行う。阪神大震災をきっかけに独り暮らし老人友愛訪問グループを立ち上げ、震災復興事業に関わる。
- 1996年 同法人特別養護老人ホーム真愛ホームにてケアワーカー、主任ケアワーカー相談員。
- 2003年 バリデーショントレーニング過程のワーカーコース、グループリーダーコース、ティーチャーコース修了。
- 2008年 きのごグループ入社。
- 2010年 ケアハウスありすの杜きのご南麻布の管理者を勤める。現在ジロール神田佐久間町にて勤務。

～参加者の声～

- ✧ とても素晴らしかった。
- ✧ さっそく実践したいと思った。とても心にしみてくる内容で良かった。
- ✧ バリデーションを使って、利用者の心に触れ合えるよう努力したいと思う。
- ✧ コミュニケーションの取り方、相手を否定しない等参考になりました。目を見て話をする事の大切さ、改めて参考になった。時間が足りないと思えた。
- ✧ 話が聞きやすく、引きこまれた。当たり前のことが出来ていないことに気付かされた。感動した!!





介護報酬加算等の算定状況アンケート結果報告

平成 24 年度介護報酬改定にともない、新潟県内 98 施設に介護報酬加算等の算定状況についてアンケート調査を実施致しました。その集計結果を報告致します。

(回答施設 90/98 回答率 91.8%)

算 定 項 目		算定している	算定割合 (%)
施設サービス費	1. 介護保健施設サービス(I)(i)または(iii):従来型	85	94.4%
	2. 介護保健施設サービス(I)(ii)または(iv):在宅強化型	3	3.3%
	3. 介護保健施設サービス費(II)または(III)	2	2.2%
	4. ユニット型介護老人保健施設サービス費(I)(i)または(iii):従来型	9	10.0%
	5. ユニット型介護老人保健施設サービス費(I)(ii)または(iv):在宅強化型	1	1.1%
	6. ユニット型介護老人保健施設サービス費(II)または(III)	0	0.0%
施設緊急時療養費	1. 緊急時治療管理費	34	37.8%
	2. 特定治療	5	5.6%
	3. 所定疾患施設療養費	56	62.2%
夜勤職員配置加算		75	83.3%
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		14	15.6%
ターミナルケア加算		36	40.0%
短期集中リハビリテーション実施加算		63	70.0%
認知症短期集中リハビリテーション実施加算		24	26.7%
若年性認知症入所者受入加算		7	7.8%
認知症ケア加算		19	21.1%
入所前後訪問指導加算		32	35.6%
退所時指導等加算	退所前訪問指導加算	40	44.4%
	退所後訪問指導加算	21	23.3%
	退所時指導加算	69	76.7%
	退所時情報提供加算	71	78.9%
	退所前連携加算	64	71.1%
	老人訪問看護指示加算	12	13.3%
栄養マネジメント加算		89	98.9%
経口移行加算		8	8.9%
経口維持加算		20	22.2%
療養食加算		87	96.7%
口腔機能維持管理体制加算		39	43.3%
口腔機能維持管理加算		12	13.3%
在宅復帰支援機能加算		0	0.0%
認知症行動・心理症状緊急対応加算		2	2.2%
認知症情報提供加算		0	0.0%
地域連携診察計画情報提供加算		0	0.0%
体制強化加算	サービス提供体制強化加算(I)	80	88.9%
	サービス提供体制強化加算(II)	9	10.0%
	サービス提供体制強化加算(III)	1	1.1%
処遇改善加算	(I)	76	84.4%
	(II)	1	1.1%
	(III)	0	0.0%
未申請		13	

ご協力いただきました施設の皆様ありがとうございました。

老健とわたし

様々な職種の職員の方が、それぞれの専門性を活かしながら施設を支えています。その職員の方の声と人柄をお届けします。

優和の里 理学療法士 川瀬 貴之

- a. 新発田市
- b. 利用者様に感謝の言葉をかけて頂いた時
- c. 映画鑑賞、読書
- d. ドライブ、買い物
- e. 入職してからもうすぐ4年になります。私のしている仕事の利用者様の今後の生活に影響してくると思うと、もっとしっかりしなければと身が引き締まります。今後も利用者様の力になれるよう、頑張りたいです。



陽光園 看護師 五十嵐 幸栄

- a. 新潟市（旧亀田町）
- b. たくさんの人たちとの触れ合い
- c. 映画鑑賞、旅行
- d. 良く食べ、良く飲み、良く眠る、良くしゃべり、良く笑う
- e. 看護の仕事に就いて20年が経ちますが、陽光園に勤務して1年半。忙しい中にも多くの方たちとの触れ合いを楽しんでいます。これからも1日1日を楽しめるようがんばります。

米山爽風苑 介護福祉士 小山 智恵子

- a. 柏崎市
- b. 毎日が濃密で仕事を終えた時に達成感を感じられること
- c. 甘いお菓子を食すること
- d. ポーッとすること
- e. 利用者様と一緒に笑顔になれるこの仕事大好きです。利用者様から「あなたのことが大好きだよ!!」と思っていただけるような職員になれるよう介護職としても人としても成長していけるよう努力していきます。



質問内容

- a. 出身地
- b. この仕事を選んで良かったこと
- c. 趣味
- d. 私のストレス解消法
- e. メッセージ



楽山苑 支援相談員 中嶋 夏子

- a. 上越市
- b. 利用者様やご家族の笑顔がみれた時
- c. 子供と海や川や公園に行き、一緒に遊ぶこと
- d. 家族や友人、職場の皆様に話を聞いてもらうこと
(いつもありがとうございます！)
- e. この仕事につき、「老い」「認知症」「死」ということについて深く考えるようになりました。利用者様がこれまで生きてきた素晴らしい人生の「つづき」を送れるよう、お手伝いしていきたいと思っています。

楽楽 管理栄養士 竹内 祥子

- a. 長岡市（旧寺泊町）
- b. 利用者さんに「ごはん、おいしかったよ」や「いつも全部食べているよ」と、笑顔で声をかけてもらった時は嬉しいです、頑張る源になります。
- c. 買い物や体を動かすこと。今シーズンは、スノーボードの板を新調しようと思います。
- d. 友達とランチや飲みに行って喋り倒したり、マッサージで癒されたりします。
- e. まだまだ半人前…どころか 1/4 人前ですが、日々、上司や仲間に支えられて仕事をしています。これからも食を通じて沢山の人の貢献できるよう、しっかりやって行きたいです。



レインボーヴィラ清津 事務職員 板場 雅代

- a. 十日町市
- b. 利用者様の笑顔をみれる事
- c. アクセサリー作り
- d. 買い物
- e. 事務室での仕事が多い私ですが、ご利用者様とお話できる時は、楽しくいつも元気を頂いています。日々、学ばさせていただく事ばかりですが、これからも、たくさんの笑顔をみれるようがんばりたいと思います。

優和の里

毎月、壁の貼り絵を制作しています。紙テープを切る・まめる・貼るとそれぞれの役割を協力・工夫しながら楽しく作っています。



楽山苑

通所のご利用者様と今年の干支を作成しました。くるくる棒で作るアクリルたわしをアレンジした作品です。

手触りも良くかわいいねと評判です。



陽光園

たわわに実った柿の実。今年は初めて干し柿作りに挑戦。皆さん大変慣れた手つきで、あっという間に皮をむかれる。昔を思い出し会話も弾みとても生きいきとした表情を垣間見ることができました。



楽楽

サンタさんとツリー全て毛糸を使い作りました。ツリーの飾りはフェルトを切って作りました。

ご利用者様と一緒に毛糸を束ねる方、フェルトを切る方、それを貼る方10人で作った力作です。



米山爽風苑

苑内の廊下や玄関に折り紙で作られた作品が飾られています。四季折々の折り紙の作品に皆さん足を止めてジッと見とれてしまいます。



レインボーヴィラ清津

週1回の「こけし教室」で入所と通所のご利用者の方々が作成した“こけし”です。皆さん思い思いの絵を描き個性あふれるこけしが出来ました。



表紙の写真は、楽山苑ご利用者様の作品です。

編集後記

新年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。雪かきに追われて、体調も崩しがちになることもあります元気にこの冬を乗り越えたいものです。この度も皆様のご協力のもと第33号を発行することができましたことを、紙面を借りてお礼申し上げます。

今号の特集では在宅復帰を取り上げています。在宅復帰をすすめるにはどうしたら良いか、と悩まれている方も多くいらっしゃると思います。日々の業務の参考になれば幸いです。今後も役に立つ情報をお届け出来るよう広報委員一同頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。(広報委員一同)

新潟県介護老人保健施設協会広報誌 「老健にいがた」第33号

編集・発行 新潟県介護老人保健施設協会
広報委員会

〒959-2805 新潟県胎内市下館字大開1522
介護老人保健施設やまぼうし
TEL (0254) 47-3303
FAX (0254) 47-3370
URL <http://niigata-rouken.org/>

印刷 野崎印刷株式会社